

北九州市子ども家庭局保育課 You Tube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

You Tube（以下「ユーチューブ」という。）を情報媒体として活用することで、市民が保育の情報に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、市がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発進主体及び管理者

発進主体及び管理は北九州市子ども家庭局保育課とし、管理者は北九州市子ども家庭局保育課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市子ども家庭局保育課」とし、ユーチューブの URL は、<https://www.youtube.com/channel/UCp28YM9luJNwyxJnZCnKK6A> とする。

5 投稿時間

原則、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、市の保育に関する情報等を発信する。

7 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

8 その他

(1) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせの内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

(2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和 3 年 2 月 4 日から施行する。